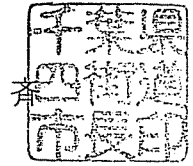


ク リ 第 23 号  
平成 27 年 6 月 5 日

みそら自治会  
会長 廣 島 宏 造 様

四街道市長 佐 渡



現ごみ処理施設の修理・改造予算の提出について（回答）

平成 27 年 6 月 3 日付けみそら自 - 27 - 009 にて現ごみ処理施設の修理・改造予算についてのご意見・ご質問が提出されましたことから、下記のとおり回答いたします。

記

1. 修理費用は必要最小限に抑えるべきのご意見について

ごみ焼却施設整備工事は、老朽化が著しく現状のままでは機能維持が困難な箇所から緊急性を考慮しつつ必要最小限の施工箇所を選定したところです。

工事費用については必要最小限に抑えたものです。

2. 片方の炉に対する修理等の必要性について

片方の系統だけで操業することは、1ヶ月程度を要する定期点検等においてごみ処理が滞るため、安定操業を確保することができません。

3. 9月議会での議案提出について

9月議会となりますと、実際の工事期間は10月以降となり、ごみ量が増大する年末年始をはさむ工事期間となり、工事の執行は事実上困難です。